

NPO 法人じんかれん 研修会

講演 「障害者権利条約の精神 と 差別解消法の理解」

講師 みなと横浜法律事務所

弁護士 内嶋 順一 氏

開催日時 2019 年 8 月 6 日(火) 10:00~12:00
会場 かながわ県民センター305 会議室(横浜駅西口 5 分)
参加費 無料

お申し込みの必要はありません
どなたでも参加できます

2014 年 日本は国連において障害者権利条約を漸く批准しました。
実はそれからさかのぼる事 7 年、2007 年に日本は障害者権利条約に
署名していたのですが、批准は出来ませんでした。国内法が整備されて
いなかったからです。障害者差別解消法は国内法の一つとして 2013 年に
成立しましたが、この法律を知っている人はまだまだ少ないようです。
障害者の権利を守るために、しっかりと学んでおきましょう。

主催 NPO 法人じんかれん
お問合せ NPO 法人じんかれん
(事務所火・木 10:00~16:00)
電話 045-821-8796 FAX 045-821-8469

